

一般社団法人 日本小児血液・がん学会
(旧 特定非営利活動法人 日本小児血液・がん学会)
第 32 回 (平成 28 年度第 5 回) 理事会議事録

日 時：平成 28 年 11 月 4 日 (金) 13:00~17:00

場 所：広島大学東京オフィス

東京都港区芝浦 3-3-6 キャンパス・イノベーションセンター 409 号室

出席者：檜山英三 (理事長)

堀部敬三 (副理事長)

足立壯一、天野功二、井上雅美、大植孝治、大賀正一、小野 滋、上條岳彦、

上別府圭子、菊田 敦、木下義晶、副島俊典、田尻達郎、西川 亮、堀 浩樹、真部 淳

(以上理事)

小林正夫、仁尾正記 (監事)

黒田達夫 (第 58 回学術集会会長)

石井榮一 (第 59 回学術集会会長)

細井 創 (第 60 回学術集会会長)

欠席者：今泉益栄、田中祐吉 (理事)

議長：檜山理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は 19 名中 17 名であり、定款施行細則第 8 条第 3 項に定める成立定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 前回理事会議事録 (案) の確認

議長より、前回議事録 (案) が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

II. 審議事項

1. 入会申請者承認の件

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、正会員 17 名の入会申請者が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

2. 会員資格継続申請者の承認の件

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、会員資格継続申請者 1 名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

3. NPO 法人平成 27 年度事業報告 (案) の件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

4. NPO 法人平成 28 年度事業計画（案）の件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

5. NPO 法人平成 27 年度決算（案）の件

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、続いて小林監事及び仁尾監事より監査結果についての報告がなされた後、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

6. NPO 法人平成 28 年度予算（案）の件

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、議場にその承認が求められたところ、財産が無くなる時点までの事業活動であることを明確にするために次期繰越差額が 0 円となる予算書とすべきである、との意見があり、検討事項となった。

また、議場より、学術集会の運営に関して、学会から学術集会運営事務局へ立ち上げ資金を援助すべきではないか、との意見があり、今後の運営状況を見て必要であれば出資することが確認された。

7. 第 3 回専門医試験結果に関する件

井上専門医制度委員長より、資料をもとに、試験結果について説明がなされた。

第 3 回専門医試験が 9 月 10 日（土）・11 日（日）に実施された。

本年度は筆記・面接試験受験者 29 名（一般受験者 1 名、暫定指導医資格利用受験者 9 名、血液専門医資格利用受験者 19 名）であった。

委員会による厳正な審議の結果（選考経過を下記に示す）、25 名が小児血液・がん専門医として推薦され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

◇委員会による選考経過

筆記試験にて 6 割の得点率があるか、面接試験にて不良・不可の判定を得ていないかを合格基準とし、総合的に判定した結果、25 名については基準を充たしているため合格と判定し、4 名については基準に至らず不合格と判定した。

また、議場にて以下の 4 件に関する討議がなされた。

1) 試験問題の難易度について

年度ごとに難易度の差が出ないように判定できる仕組みを検討してほしいとの意見があり、委員会での検討事項となった。

2) 暫定指導医資格利用受験者への面接の必要性について

実施有無については、専門医機構の設ける試験条件に面接が含まれるか否かが重要となるため、今後の検討事項となった。

3) 専門医機構への対応について

専門医制度委員会ではなく理事長諮問委員会での検討が望ましい、との意見があり、今後は学会あり方委員会で検討することとなった。また、学会あり方委員会の委員構成についても検討することとなった。

4) 過去に懲戒処分を受けている者への対応について

続く倫理委員会審議事項にて検討することとなった。

8. 過去に懲戒処分を受けた者に対する専門医資格授与に関する件

菊田倫理委員長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、倫理委員会にて審議がなされた結果、本会規則は対象者の資格取得を妨げる内容ではない、もし必要であれば学会から対象者へ今後研究不正等の研究者としての行動規範に反することは行わないとする誓約書の提出を課すことが対応の一つとして考えられる、との審議結果が示された。

その後、議場にて以下2件に関する討議がなされた。

1) 定款の改正について

他学会では懲戒に関する規程を設けており本会でも同様の規定を設けるべきである、との意見があり、今後規約委員会にて検討することとなった。

2) 本件への対応について

対象者へは今後社会倫理規範に反することは行わないとする誓約書の提出を課すこととなった。

9. 大谷賞選定の件

西川学会賞等選考委員長より、評議員及び名誉会員による投票結果が示され、議場にて討議がなされたところ、本年度授賞者2名が選定された。

10. 学術賞選定の件

西川学会賞等選考委員長より、資料をもとに、本年度学術賞について、9件の申請があり、申請書類をもとに委員会にて厳正に審査されたことが報告された。委員会審査結果が示され、議場にて討議がなされたところ、臨床領域の血液疾患分野、基礎領域の固形腫瘍分野、基礎領域の血液疾患分野については委員会審査結果どおりに3論文を選定した。臨床領域の固形腫瘍分野については本年度申請がなかったが、基礎領域の固形腫瘍分野として申請された論文が委員会審査において高得点を得ており、臨床領域の固形腫瘍分野とも判断できる論文でもあったため、その論文を基礎領域の固形腫瘍分野として選定した。以上の経緯より、4件の授賞が決定した。

また、学会賞等選考委員会の委員を増員することが提案され、今後の検討事項となった。

11. 第61回学術集會会長選定の件

標記審議事項に関連する檜山理事長は離席し、堀部副理事長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされた。本年度は2名より立候補があったが、1名は立候補を取り下げたため、檜山英三先生（広島大学病院）1名の立候補となり、議場にその選任について承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、議場より、学術集會開催地について同地域・地方が続かないように配慮してはどうか、との意見があり、討議がなされたところ、小児科以外の各種領域からの立候補を考えた場合、地域を限定して選定するのは困難と考えられるため、今後の状況を見て検討することとなった。

審議後、檜山理事長は議長席に戻り、続く審議事項に入った。

12. 血小板委員及び止血・血栓委員選任の件

堀部学術・調査委員長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされた。血小板委員3名及び止血・血栓委員2名を公募した結果、血小板委員に2名、止血・血栓委員に1名の立候補が

あった。血小板委員長及び止血・血栓委員長にてそれぞれの委員候補者が審議され承認を得られた後、学術・調査委員会にて審議がなされ全員承認が得られた。以上の審議経緯の説明の後、3名の選任について、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

13. 各疾患小委員会規程（案）承認の件

足立疾患委員長より、造血細胞移植委員会規程（案）、再生不良性貧血・MDS 委員会規程（案）、白血病・リンパ腫委員会規程（案）、組織球症委員会規程（案）が示され、以下の3件について議場に意見が求められ、議場にて討議及び決定がなされた。

1) 上記4委員会の委員を評議員に限らず学会員からも選任できることとしてよいか
議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

2) 各委員会の委員定数について

委員定数について、各委員会からの要望をもとに、造血細胞移植委員会8名、再生不良性貧血・MDS 委員会8名、白血病・リンパ腫委員会12名、組織球症委員会6名とする提案がなされ、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

3) 委員選任を行う疾患委員会委員選任委員会を組織してはどうか

学術・調査委員会でも担うことができるとの意見があり、これまでどおり学術・調査委員会で審査することとなった。

審議の後、4委員会の規程（案）について議場に承認が求められたところ、委員会ごとの記載を統一し、規約委員会にて定款施行細則等諸規則との整合性を確認することとして承認された。

14. 診療ガイドラインの学会 HP 掲載に関する件

小野診療ガイドライン委員長より、学会ホームページ内の診療ガイドラインページについて、表紙アイコンを2011年版から2016年版に変更し、1年間は2016年版ガイドライン購入を促す記載のみとして、2011年版ガイドラインの公開は終了することが提案され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、診療ガイドラインについて、企業製品及びその製品資料への転載要望があった場合、利用料金等に関する規程がないため、今後、委員会にて検討することとなった。

15. 規約委員会審議事項の件

副島規約委員長より、資料をもとに、以下の4件について議場に承認が求められた。

1) 委員会規程・内規については、形式・語句は統一する。規程は「程」の文字を使用する。
議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

2) 規程の施行日は平成28年1月27日で統一する。

議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。ただし、その後に組織された委員会については、その都度の日付とし、遡った日付とはしないこととする。

3) NPO 法人にて承認された委員会内規は、一般社団法人へも引き継いでよいか。

引き継ぐこととして議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

4) 疾患委員会規程（案）について

規程（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

16. 悪性骨腫瘍診療ガイドライン査読協力者推薦の件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について候補者が示され、議場にて討議がなされたところ、5名の推薦者が決定した。

17. 日本整形外科学会軟部腫瘍診療ガイドライン作成協力者の件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、1名の候補者が提案され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

18. 平田班アンケート（NCD長期予後入力システム構築研究へのアンケート）の件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、アンケートの回答について議場にて討議がなされたところ、木下理事及び小野理事にて検討されることとなった。

19. 米國小児科関連学会 2017年度学術集会における発表者推薦の件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、これまでのところ推薦者がいない旨が報告された。今後、推薦があった場合は検討することとなった。

20. 臨床効果データベース事業連絡委員会出席者に関する件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、議場にて討議がなされたところ、学術・調査委員会にて出席者を検討することとなった。

21. がん治療認定医機構関連学会連絡委員会出席者に関する件

議長より、資料をもとに、標記審議事項について説明がなされ、議場にて討議がなされたところ、井上専門医制度委員長が出席することとなった。

Ⅲ. 報告事項

1. 庶務報告

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、会員状況について報告がなされた。

上記以外の臨床系領域に属する会員について、天野理事にて確認がなされることとなった。

また、賛助会員増加に向けた働きかけ及びHPバナー広告掲載の呼びかけをすべきであるとの意見があり、議場にて討議がなされたところ、学会あり方委員会にて検討されることとなった。

2. 倫理委員会報告

菊田倫理委員長より、資料をもとに、第58回学術集会演題登録に際して収集した発表演題の倫理審査状況について報告がなされた。登録演題536件中、「IRB/倫理審査委員会の承認を得ていますか」の質問に対して、「はい」と回答したのが167件、「いいえ、申請中である」と回答したのが30件、「いいえ、申請予定である」と回答したのが84件、「いいえ、審査不要である」と回答したのが255件であった。

以上の回答状況から、演題を精査すべきであるとの意見があり、今回は査読者が演題の倫理審査状況をすぐに確認できる体制ではなかったため、査読者が必要と判断した演題のみ倫理審査状況の個別確認がなされたことが報告された。第59回学術集会からは、査読者が全演題の倫理審査状況について

て確認できるようにすることが確認された。

また、学会として倫理審査が求められる基準を示すべきである、との意見があり、議場にて討議がなされたところ、他学会の動向に合わせて判断することとし、検討事項となった。

3. 利益相反委員会報告

天野利益相反委員長より、資料をもとに、役員・委員の利益相反申告状況及び学術集会発表者の利益相反申告状況について、委員会にて確認がなされたことが報告された。

また、利益相反申告書記入例(案)の作成について、委員会にて検討されていることが報告された。

4. 学会誌編集委員会報告

足立副学会誌編集委員長より、日本小児血液・がん学会雑誌の Medical Online 収載に関して、学会誌発行後一年間分は WEB 上で非公開とすることが可能かを(株)メテオに問い合わせたところ、可能であるとの回答を得たことが報告された。

5. 診療ガイドライン委員会報告

小野診療ガイドライン委員長より、小児白血病・リンパ腫診療ガイドライン 2016 年版の Minds 掲載について、2016 年 10 月 14 日に理事会持ち回り審議に諮られたところ、異議なく承認され、実施されたことが報告された。

6. 研究審査委員会報告

上條研究審査委員長より、資料をもとに、研究審査状況が報告された。

7. 教育・研修委員会報告

大植教育・研修委員長より、資料をもとに、2016 年度上半期活動報告及び次年度以降の教育セミナー開催計画について報告がなされた。

次年度からは、厚生労働省委託事業ではなくなり開催費用支援がなくなるため、今後も同じ回数のセミナー開催が可能かを検討すべきであるとの意見があり、議場にて討議がなされたところ、可能であれば同じ回数を開催することが確認され、次回理事会までに、教育・研修委員会にて今後の開催に関して予算建ての上、検討することとなった。

8. 専門医制度委員会報告

井上専門医制度委員長より、資料をもとに、日本血液学会血液専門医整備基準(案)に対して本会から以下の提案をし、承諾を得たことが報告された。

1. 血液専門医研修と小児血液・がん専門医研修について

研修期間の重複を可とする(重複可能期間の設定については要検討)。

症例の重複は不可とする。

2. 小児科医が血液専門医申請のために必要とする経験症例数の設定について

経験症例数を3年間で30例とする(疾患分布については要検討)。

症例詳記レポートは15例とする。

3. 小児科医のための血液専門医研修施設基準について

指導医（小児血液・がん指導医ではなく、血液指導医のことです）を従来通り1名とする。

血液疾患専用病床数の設定を設けずに、従来通り「血液病床を5床以上有すること」とする。

（血液疾患専用病床を設定している小児科は極めて少数です）

9. 看護委員会報告

上別府看護委員長より、各施設における緩和ケア・トータルケア状況の調査実施を検討していることが報告された。

10. 緩和ケア研修等事業委員会報告

堀部緩和ケア研修等事業委員長より、厚生労働省委託事業として実施するCLICの開催が後2回となったことが報告された。今後の開催体制について、緩和医療学会と討議の上進めることが確認された。

11. 学術・調査委員会報告

堀部学術・調査委員長より、疾患登録について、今後の体制を検討中であることが報告された。

12. 長期フォローアップ・移行期医療委員会報告

議長より、資料をもとに、次年度からの研修開催に向けて、調整を進めていることが報告された。

13. 第58回日本小児血液・がん学会学術集会準備報告

黒田会長より、資料をもとに、準備状況について以下の報告がなされた。

- ・倫理指針改訂や陽子線治療に関する教育講演を追加した。
- ・がん対策室講演が開催されることとなり、社員総会の時間を変更した。
- ・柳田邦男先生による特別講演が開催される。
- ・海外招待演者の招待費用を一律金額とした。
- ・第57回学術集会の最優秀ポスター賞について、総会にて報告されることが確認された。
- ・国際交流会を12月15日（木）17時30分から開催する。

14. 第59回日本小児血液・がん学会学術集会準備報告

石井次期会長より、資料をもとに、準備状況について以下の報告がなされた。

- ・各種プログラムの検討を進めている。
- ・国際交流委員会：2017年11月9日（木）、大和屋
- ・チャリティサイクリングを計画している。

15. 第60回日本小児血液・がん学会学術集会準備報告

細井次々期会長より、準備状況について以下の報告がなされた。

- ・2018年11月14日（水）～16日（金）開催予定。
- ・懇親会は14日、国際交流会は15日開催予定。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、出席した理事長及び監事がこれに記名押印又は署名する。